



平成 22 年 7 月 26 日

各 位

上場会社名 川 辺 株 式 会 社
代表者 代表取締役社長 吉田 久和
(コード番号 8 1 2 3)
問 合 せ 先 執行役員経営管理統括本部管理本部長
兼経理部長 五十川 幹雄
電話 03-3352-7110

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、平成22年7月26日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社の有する自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

会社法第 135 条第 3 項の規定により、下記の子会社が所有する当社普通株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 6,900株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 0.03%)
- (3) 株式の取得価額の総額 621,000円
- (4) 自己株式取得の日程 平成22年7月27日
- (5) 子 会 社 の 名 称 株式会社ソルティー
- (6) 取 得 方 法 相対取引

3. 子会社の概要

- (1) 名 称 株式会社ソルティー
- (2) 本 店 所 在 地 東京都新宿区四谷4丁目16番3号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 武藤 達也
- (4) 事 業 内 容 繊維製品及び服飾雑貨の製造卸
- (5) 資 本 金 の 額 80百万円

(ご参考) 平成 22 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)

18,530,278 株

自己株式数

79,722 株

以 上